

第3次安芸高田市職員定員適正化計画

合併前年（平成15年4月1日）の旧町職員数の合計	540人
--------------------------	------

職員定員適正化計画の推移	実績及び目標	取組内容
第1次職員定員適正化計画の実績 （平成17年度～平成20年度）	▲70人	新規採用抑制
第2次職員定員適正化計画の実績 （平成21年度～平成25年度）	▲60人	退職者の2～3割を新規採用
第3次職員定員適正化計画 （平成25年度～平成34年度）	▲51人以上	再任用退職者の2～3割を新規採用

平成25年6月

広島県安芸高田市

目 次

第 1 策定の趣旨	3
第 2 人口の推移	
(1) 日本的人口推計	3
(2) 安芸高田市の人口推計	3
第 3 職員数の推移	
(1) これまでの職員定員適正化計画による実績及び部門別職員数等の状況	4
第 4 職員管理の指数	
(1) 類似団体別職員数	11
(2) 定員回帰指標	12
(3) 各種指数による分析	13
第 5 職員人件費等の推移	
(1) 人件費の推移	14
(2) 時間外勤務手当の推移	15
第 6 定員適正化計画	
(1) 基本方針	16
(2) 定員適正化の基本方針	16
① 効率的・効果的な事務事業の推進	
② 時代に即応した簡素で活力ある組織・機構の確立	
③ 民間委託等事務改革の推進	
④ 多様な雇用形態の導入	
(3) 計画期間	17
(4) 職員数の削減目標の方向性（具体的な取り組み）	17
① 一般行政部門	
② 特別行政部門	
第 3 次職員定員適正化計画の方向性	
【参考資料】	
1 各支所の状況	20
2 保育所の状況	24
(1) 児童数の推移	
(2) 人事管理上の課題	
(3) 非常勤保育士に関する課題	

第1 策定の趣旨

平成16年3月1日に旧高田郡6町が新設合併して安芸高田市が誕生し、自らの責任において、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質の強化を図っていくためには、**行政改革を断行し行政組織の簡素化や事務の効率化の推進とともに、最少の経費で最大の効果を発揮し得る組織体制の不断の見直しが必要不可欠**です。

平成26年度からは、合併の特例として旧町が存続しているとみなされ、交付されていた地方交付税の合併特例加算の減額が始まり、人口減と合わせて平成26年度以降の5年間で約22億以上の普通交付税が削減される見込であり、今後、歳出経費の更なる削減を意識した計画的な経営が求められます。

このため歳出削減対策の一環として人件費の削減を念頭に置いた職員の定員適正化を図るため**第2次職員定員適正化計画を見直した第3次職員定員適正化計画**により、今後の職員数の適正化に向けた方向性を示しました。

第2 人口の推移

(1) 日本の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来人口推計等によると、**平成20年の128,084,000人が日本の人口のピーク**です。すでに日本の人口は**減少期**に入っています。この推計では、平成60年には人口が1億人を割り、平成62年には9,700万人、平成72年には8,700万人になります。平成42年以降、毎年約100万人ずつ人口が減っていくことになります。

平成24年と平成32年を比較すると、約340万人の減少となります。平成24年の広島県の人口は、約385万人ですので、広島県の人口以上に匹敵します。

日本の平成72年までの人口推計（中位出生率で推定）

年次	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
人口(1,000人)	128,084	128,032	128,057	127,799	127,515

平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
124,100	116,618	107,276	97,076	86,737

出典：平成22年までは総務省統計局、日本の統計（平成24年）平成23年、平成24年は総務省人口推計（平成24年10月1日現在、平成25年4月16日発表）

(2) 安芸高田市の人口推計

合併時の平成16年4月1日に34,245人であった安芸高田市の人口は、少子高齢化により人口の減少が続き、**10年間で3,476人減少**（減少率10.15%）しています。

この人口減少は、旧美土里町の人口規模に匹敵します。また、今後も年間400～500人の人口減が予想され10年後は、旧向原町の人口に匹敵する規模の人口減となります。

地方交付税の合併特例加算の減額に加え人口減による地方交付税の減額も危惧され、**不断の見直しにより職員数の適正管理が今後も重要**となります。

安芸高田市の人口推移（各年4月1日現在）

安芸高田市	男女別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
	男	16,479	16,361	16,254	16,022	15,783
	女	17,766	17,662	17,498	17,313	17,076
	計	34,245	34,023	33,752	33,335	32,859
前年度との比較			▲222	▲271	▲417	▲476

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	合併時との差
15,607	15,426	15,223	15,049	14,812	▲1,667
16,882	16,650	16,447	16,226	15,957	▲1,809
32,489	32,076	31,670	31,275	30,769	▲3,476
▲370	▲413	▲406	▲395	▲506	▲3,476

※ 住民基本台帳による人口（外国人を除く。）

合併前の旧町の人口

町名	人口(人)
吉田町	11,598
八千代町	4,158
美土里町	3,528
高宮町	4,568
甲田町	5,992
向原町	4,786
計	34,560

第3 職員数の推移

(1) これまでの職員定員適正化計画による実績及び部門別職員数等の状況

第1次職員定員適正化計画及び第2次職員定員適正化計画の実施により平成25年4月1日現在の職員数は、410人（市長及び副市長を除き教育長を含む。）となっており、合併前年の4月1日の旧町の職員数540人と比較して、数で▲130人、率で▲24.07%となっています。

合併前の旧高田郡内で最大の人口であった旧吉田町11,598人の職員数109人を上回る職員削減を行っています。

この数値は、広島県内の各自治体と比較しても交通事業及び病院事業等から撤退し職員削減を行った自治体を除き削減率は上位に位置（別表1）していますが、今後も人口減に相応した職員削減を行うことが重要です。なお、平成25年度末の退職者から公的年金の支給開始年齢の繰上げに伴う職員の再任用制度の義務化（別表5）に伴い削減速度が鈍化します。

部門別職員数では、広島県内の他市と比較して議会部門の職員数が多く（別表2）なっています。また、人口が同等規模の竹原市及び大竹市と比較して総務部門が多く支所に配置する職員数が多いことが伺われます。

本庁・支所・施設別職員数（別表3）では、本庁の職員割合が59.1%と本庁への集約化が進んでおり、広島県内の自治体では上位となっています。今後は、支所及び保育所等の本庁以外の職員削減が必要なが伺われます。

また、一般行政の住民管理数は、職員1人当たり概ね100人（別表4）となっています。

(別表1の1)

広島県内市町職員数の推移(総括表)

年 団体名	平成11年	平成16年	平成17年		平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		平成16年(合併年)との比較		摘 要
	職員数 (A) (人)	職員数 (B) (人)	職員数 (C) (人)	前年との 比 (人)	職員数 (人)	職員数 (E) (人)	前年との 比 (人)	職員数 (F) (人)	前年との 比 (人)	職員数 (G) (人)	前年との 比 (人)	増減実績 (G)-(B) (人)	増減率 (%)	
広島市(19)	13,405	12,510	12,415	▲95	11,852	11,670	▲182	11,602	▲68	11,562	▲40	▲948	▲7.58	
呉市(3)	3,481	3,219	3,172	▲47	2,763	2,661	▲102	2,556	▲105	2,295	▲261	▲924	▲28.70	交通事業から撤退
竹原市(18)	338	289	269	▲20	271	264	▲7	268	4	266	▲2	▲23	▲7.96	
三原市(13)	1,192	1,124	1,092	▲32	1,013	991	▲22	983	▲8	940	▲43	▲184	▲16.37	
尾道市(16)	2,629	2,507	2,463	▲44	2,340	2,349	9	2,327	▲22	2,234	▲93	▲273	▲10.89	
福山市(21)	4,864	4,471	4,408	▲63	4,184	4,142	▲42	4,176	34	4,187	11	▲284	▲6.35	
府中市(1)	764	748	720	▲28	601	589	▲12	580	▲9	491	▲89	▲257	▲34.36	病院事業を独立行政法人に移管
三次市(22)	1,231	1,049	1,046	▲3	1,017	994	▲23	992	▲2	986	▲6	▲63	▲6.01	
庄原市(5)	907	872	758	▲114	666	663	▲3	648	▲15	654	6	▲218	▲25.00	
大竹市(10)	420	375	359	▲16	318	308	▲10	306	▲2	304	▲2	▲71	▲18.93	
東広島市(23)	1,643	1,638	1,614	▲24	1,651	1,621	▲30	1,608	▲13	1,614	6	▲24	▲1.47	
廿日市市(15)	1,268	1,214	1,186	▲28	1,095	1,085	▲10	1,073	▲12	1,067	▲6	▲147	▲12.11	
安芸高田市(9)	561	521	513	▲8	460	450	▲10	431	▲19	421	▲10	▲100	▲19.19	
江田島市(2)	605	594	525	▲69	451	438	▲13	425	▲13	404	▲21	▲190	▲31.99	交通事業から撤退
府中町(17)	384	381	376	▲5	349	343	▲6	339	▲4	341	2	▲40	▲10.50	
海田町(11)	246	234	220	▲14	196	195	▲1	195	0	190	▲5	▲44	▲18.80	
熊野町(20)	178	173	171	▲2	156	156	0	157	1	160	3	▲13	▲7.51	
坂町(14)	127	115	110	▲5	102	102	0	101	▲1	101	0	▲14	▲12.17	
安芸太田町(7)	375	363	349	▲14	310	296	▲14	289	▲7	282	▲7	▲81	▲22.31	
北広島町(12)	485	459	430	▲29	391	387	▲4	375	▲12	373	▲2	▲86	▲18.74	
大崎上島町(8)	169	154	156	2	133	129	▲4	126	▲3	121	▲5	▲33	▲21.43	
世羅町(6)	304	291	261	▲30	226	225	▲1	224	▲1	221	▲3	▲70	▲24.05	
神石高原町(4)	266	245	227	▲18	198	188	▲10	181	▲7	182	1	▲63	▲25.71	
市計(14団体)	33,308	31,131	30,540	▲591	30,743	30,246	▲497	29,962	▲284	29,396	▲566	▲1,735	▲5.57	
(広島市を除く13団体)	19,903	18,621	18,125	▲496	16,830	16,555	▲275	16,373	▲182	15,863	▲510	▲2,758	▲14.81	
町計(9団体)	2,534	2,415	2,300	▲115	2,061	2,021	▲40	1,987	▲34	1,971	▲16	▲444	▲18.39	
市町計(23団体)	35,842	33,546	32,840	▲706	30,743	30,246	▲497	29,962	▲284	29,396	▲566	▲4,150	▲12.37	
(広島市を除く22団体)	22,437	21,036	20,425	▲611	18,891	18,576	▲315	18,360	▲216	17,834	▲526	▲3,202	▲15.22	
一部事務組合	1,239	1,181	1,153	▲28	1,022	985	▲37	992	7	1,004	12	▲177	▲14.99	
合計(38団体)	37,081	34,727	33,993	▲734	31,765	31,231	▲534	30,954	▲277	30,400	▲554	▲4,327	▲12.46	
(広島市を除く37団体)	23,676	22,217	21,578	▲639	19,913	19,561	▲352	19,352	▲209	18,838	▲514	▲3,379	▲15.21	

※ ○ 一般行政部門に属する職員数に、特別行政部門(教育・消防)や公営企業会計等(病院・水道・交通など)の職員を加えた職員数の推移です。(市長及び副市長を除き、教育長を含んでいます。)

○ 市町合併や一部事務組合の解散等により、現在の市町を構成する旧団体の内訳に変更があった場合、遡及して数値を変更することがあります。

(別表1の2)

安芸高田市職員数の推移（年度別推移及び構成する旧団体の内訳）

年 団体名	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年 (A)	平成16年	平成17年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年 (B)	平成15年（合併前年）との比較		摘 要	
												増減実績 (B) - (A) (人)	増減率 (%)		
安芸高田市	-	-	-	-	-										平成25年度職員数410人 合併前年比較▲130人 増減率▲24.07%
吉田町	122	119	117	112	109										
八千代町	54	54	53	53	52										
美土里町	73	69	67	63	62										
高宮町	77	75	74	81	82	521	513	460	450	431	421	▲119	▲22.04		
甲田町	93	94	94	92	92										
向原町	83	80	78	78	76										
高田郡広域行政組合	7	14	15	15	16										
高田郡衛生施設管理組合	4	4	4	3	3										
高田地区消防組合	48	47	48	48	48										
計	561	556	550	545	540										
市計（14団体）	33,308	32,979	32,649	32,263	31,749	31,131	30,540	28,682	28,225	27,975	27,425	▲4,324	▲13.62		
（広島市を除く13団体）	19,903	19,741	19,589	19,397	19,048	18,621	18,125	16,830	16,555	16,373	15,863	▲3,185	▲16.72		
町計（9団体）	2,534	2,523	2,515	2,513	2,454	2,415	2,300	2,061	2,021	1,987	1,971	▲483	▲19.68		
市町計（23団体）	35,842	35,502	35,164	34,776	34,201	33,546	32,840	30,743	30,246	29,962	29,396	▲4,805	▲14.05		
（広島市を除く22団体）	22,437	22,264	22,104	21,910	21,502	21,036	20,425	18,891	18,576	18,360	17,834	▲3,668	▲17.06		
一部事務組合	1,239	1,226	1,212	1,212	1,196	1,181	1,153	1,022	985	992	1,004	▲192	▲16.05		
合計（38団体）	37,081	36,728	36,376	35,988	35,397	34,727	33,993	31,765	31,231	30,954	30,400	▲4,997	▲14.12		
（広島市を除く37団体）	23,676	23,490	23,316	23,122	22,698	22,217	21,578	19,913	19,561	19,352	18,838	▲3,860	▲17.01		

○ 一般行政部門に属する職員数に、特別行政部門（教育・消防）や公営企業会計（水道）の職員を加えた安芸高田市職員数の推移です。（市長及び副市長を除き、教育長を含んでいます。）

(別表2)

部門別職員数の状況（広島県内各自治体との比較）

平成24年4月1日現在

	一般行政部門									一般会計	特別行政部門			普通会計	公営企業会計等						合計
	議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	民生	衛生		教育	消防	特別会計合計		病院	水道	下水道	交通	その他	公営企業合計	
広島市	41	996	412	5	116	97	936	1,940	885	5,428	1,304	1,342	2,646	8,074	2,142	651	367		328	3,488	11,562
呉市	16	358	93	1	68	46	215	297	264	1,358	217	354	571	1,929	41	152	83	3	87	366	2,295
竹原市	3	48	16	1	10	5	27	74	16	200	33		33	233		10	7		16	33	266
三原市	7	163	43		29	15	96	155	71	579	127	161	288	867		43			30	73	940
尾道市	9	172	68		39	25	111	233	124	781	215	219	434	1,215	888	67	15	1	48	1,019	2,234
福山市	18	463	199		98	44	362	821	358	2,363	631		631	2,994	716	169	88		220	1,193	4,187
府中市	4	76	24		12	8	47	100	33	304	37		37	341	106	15	5		24	150	491
三次市	6	153	37	1	32	11	50	188	29	507	49		49	556	374	15	16		25	430	986
庄原市	5	134	27		52	17	61	116	39	451	53		53	504	84	19	14		33	150	654
大竹市	5	62	16		5	4	31	48	25	196	28	47	75	271		11	5		17	33	304
東広島市	10	221	65	3	68	22	183	340	56	968	213	285	498	1,466		43	41		64	148	1,614
廿日市市	8	170	44	1	30	27	116	265	59	720	80	177	257	977		29	25		36	90	1,067
安芸高田市	6	91	25		24	4	31	109	10	300	36	49	85	385		7	10		19	36	421
江田島市	5	78	18		14	6	26	92	14	253	27	65	92	345		17	10	16	16	59	404
府中町	3	61	19		2	3	52	42	33	215	36	53	89	304			16		21	37	341
海田町	2	55	13		1	1	14	43	13	142	26		24	166		7	6		11	24	190
熊野町	2	41	15		4	2	18	19	11	112	21		21	133		8	7		12	27	160
坂町	2	22	8		2		14	20	6	74	20		20	94			2		5	7	101
安芸太田町	2	42	7		8	6	16	33	8	122	25		25	147	124				11	135	282
北広島町	2	64	16		35	4	20	54	19	214	22	55	77	291	56	5	7		14	82	373
大崎上島町	2	36	6		8	2	10	10	10	84	16		16	100		4	4	6	7	21	121
世羅町	2	44	16		23	5	15	52	15	172	23		23	195		7	4		15	26	221
神石高原町	1	46	10		22	2	8	34	22	145	20		20	165		3	1		13	17	182
市計（14団体）	143	3,185	1,087	12	597	331	2,292	4,778	1,983	14,408	3,050	2,699	5,749	20,157	4,351	1,248	686	20	963	7,268	27,425
（広島市を除く13団体）	102	2,189	675	7	481	234	1,356	2,838	1,098	8,980	1,746	1,357	3,103	12,083	2,209	597	319	20	635	3,780	15,863
町計（9団体）	18	411	110	0	105	25	167	307	137	1,280	209	108	315	1,595	180	34	47	6	109	376	1,971
市町計（23団体）	161	3,596	1,197	12	702	356	2,459	5,085	2,120	15,688	3,259	2,807	6,064	21,752	4,531	1,282	733	26	1,072	7,644	29,396
（広島市を除く22団体）	120	2,600	785	7	586	259	1,523	3,145	1,235	10,260	1,955	1,465	3,418	13,678	2,389	631	366	26	744	4,156	17,834
一部事務組合	0	12	0	0	0	0	1	0	53	66	0	762	762	828	151	0	0	0	25	176	1,004
合計（38団体）	161	3,608	1,197	12	702	356	2,460	5,085	2,173	15,754	3,259	3,569	6,826	22,580	4,682	1,282	733	26	1,097	7,820	30,400
（広島市を除く37団体）	120	2,612	785	7	586	259	1,524	3,145	1,288	10,326	1,955	2,227	4,180	14,506	2,540	631	366	26	769	4,332	18,838

※1 一般行政部門：教育長を含む全職員数から特別行政部門（教育、消防）及び公営企業部門（病院、交通等）を除いた部門

※2 普通会計部門：一般行政部門及び特別行政部門（教育、消防）

(別表3)

本庁・支所・施設別職員数の状況（普通会計部門）

団体名	本 庁				支所・出張所				施 設				合 計		
	●地方自治法第4条に規定する事務所 ・市役所、町役場 ※ 消防本部を含む				●地方自治法第155条に規定する支所、出張所など → 地域的に分掌した総合出先機関 ●地方自治法第156条に規定する行政機関 →特定の行政部門に分掌した出先機関 ・ 保健所、東京事務所など				●地方自治法第244条に規定する公の施設及び試験研究機関等 ・各種会館、医療、社会福祉施設、し尿・ごみ処理施設、公園施設、競技場等の体育施設、農林水産試験場施設など ※ 消防本部以外の消防施設（消防署等）を含む						
	市役所本庁及び消防本部				5支所、保育所、幼稚園				消防署、社会教育施設、清流園、人権会						
H23.4.1 職員数	H24.4.1 職員数	前 年 増 減	H24割合 (%)	H23.4.1 職員数	H24.4.1 職員数	前 年 増 減	H24割合 (%)	H23.4.1 職員数	H24.4.1 職員数	前 年 増 減	H24割合 (%)	H23.4.1 職員数	H24.4.1 職員数	前 年 増 減	
呉市	810	816	6	44.4	675	664	▲11	36.1	391	357	▲34	19.4	1,876	1,837	▲39
竹原市	144	143	▲1	63.8	19	20	1	8.9	54	61	7	27.2	217	224	7
三原市	431	427	▲4	52.7	200	198	▲2	24.4	215	186	▲29	22.9	846	811	▲35
尾道市	486	488	2	44.4	346	322	▲24	29.3	322	289	▲33	26.3	1,154	1,099	▲55
福山市	1,084	1,092	8	42.9	613	627	14	24.6	858	826	▲32	32.5	2,555	2,545	▲10
府中市	195	200	5	58.8	24	24	0	7.1	129	116	▲13	34.1	348	340	▲8
三次市	229	228	▲1	41.3	206	197	▲9	35.7	131	127	▲4	23.0	566	552	▲14
庄原市	240	241	1	48.6	169	169	0	34.1	88	86	▲2	17.3	497	496	▲1
大竹市	160	160	0	60.8	57	58	1	22.1	47	45	▲2	17.1	264	263	▲1
東広島市	735	737	2	50.9	355	357	2	24.6	356	355	▲1	24.5	1,446	1,449	3
廿日市市	457	450	▲7	47.1	263	263	0	27.5	245	242	▲3	25.3	965	955	▲10
安芸高田市	227	225	▲2	59.1	96	88	▲8	23.1	68	68	0	17.8	391	381	▲10
江田島市	197	188	▲9	54.7	77	76	▲1	22.1	87	80	▲7	23.3	361	344	▲17
府中町	250	255	5	85.9	2	3	1	1.0	42	39	▲3	13.1	294	297	3
海田町	111	110	▲1	67.9	4	4	0	2.5	51	48	▲3	29.6	166	162	▲4
熊野町	111	121	10	91.7	4	4	0	3.0	15	7	▲8	5.3	130	132	2
坂町	77	79	2	85.9	2	2	0	2.2	13	11	▲2	12.0	92	92	0
安芸太田町	99	96	▲3	67.1	20	19	▲1	13.3	28	28	0	19.6	147	143	▲4
北広島町	164	163	▲1	56.2	95	92	▲3	31.7	36	35	▲1	12.1	295	290	▲5
大崎上島町	64	65	1	68.4	31	29	▲2	30.5	3	1	▲2	1.1	98	95	▲3
世羅町	122	117	▲5	60.3	36	43	7	22.2	39	34	▲5	17.5	197	194	▲3
神石高原町	94	92	▲2	57.5	31	34	3	21.3	35	34	▲1	21.3	160	160	0
計	6,487	6,493	6	50.5	3,325	3,293	▲32	25.6	3,253	3,075	▲178	23.9	13,065	12,861	▲204

※1 普通会計部門：一般行政部門及び特別行政部門（教育、消防）

※2 安芸高田市は、本庁の職員割合が59.1%と本庁への集約が進んでいることが伺える。

(別表 4)
住民管理数

平成24年4月1日

	住民基本 台帳人口 A (H24. 3. 31)	全会計 職員数 B (H24. 4. 1)	普通会計 職員数 C (H24. 4. 1)	一般行政 職員数 D (H24. 4. 1)	住民管理数			摘 要
					全会計 A/B	普通会計 A/C	一般行政 A/D	
広島市（政令市）	1,177,934	11,562	8,074	5,428	101.9	145.9	217.0	
呉市（特例市）	239,894	2,295	1,929	1,358	104.5	124.4	176.7	
竹原市	28,667	266	233	200	107.8	123.0	143.3	
三原市	99,636	940	867	579	106.0	114.9	172.1	
尾道市	145,937	2,234	1,215	781	65.3	120.1	186.9	
福山市（中核市）	465,645	4,187	2,994	2,363	111.2	155.5	197.1	
府中市	42,960	491	341	304	87.5	126.0	141.3	
三次市	56,620	986	556	507	57.4	101.8	111.7	
庄原市	39,533	654	504	451	60.4	78.4	87.7	
大竹市	28,316	304	271	196	93.1	104.5	144.5	
東広島市	178,802	1,614	1,466	968	110.8	122.0	184.7	
廿日市市	117,245	1,067	977	720	109.9	120.0	162.8	
安芸高田市	31,149	421	385	300	74.0	80.9	103.8	
江田島市	26,301	404	345	253	65.1	76.2	104.0	
府中町	50,688	341	304	215	148.6	166.7	235.8	
海田町	28,030	190	166	142	147.5	168.9	197.4	
熊野町	25,020	160	133	112	156.4	188.1	223.4	
坂町	13,518	101	94	74	133.8	143.8	182.7	
安芸太田町	7,395	282	147	122	26.2	50.3	60.6	
北広島町	19,730	373	291	214	52.9	67.8	92.2	
大崎上島町	8,266	121	100	84	68.3	82.7	98.4	
世羅町	17,753	221	195	172	80.3	91.0	103.2	
神石高原町	10,637	182	165	145	58.4	64.5	73.4	
市計（14団体）	2,678,639	27,425	20,157	14,408	97.7	132.9	185.9	
（広島市を除く13団体）	1,500,705	15,863	12,083	8,980	94.6	124.2	167.1	
町計（9団体）	181,037	1,971	1,595	1,280	91.9	113.5	141.4	
市町計（23団体）	2,859,676	29,396	21,752	15,688	97.3	131.5	182.3	
（広島市を除く22団体）	1,681,742	17,834	13,678	10,260	94.3	123.0	163.9	

※1 一般行政部門：教育長を含む全職員数から特別行政部門（教育、消防）及び公営企業部門（水道等）を除いた部門

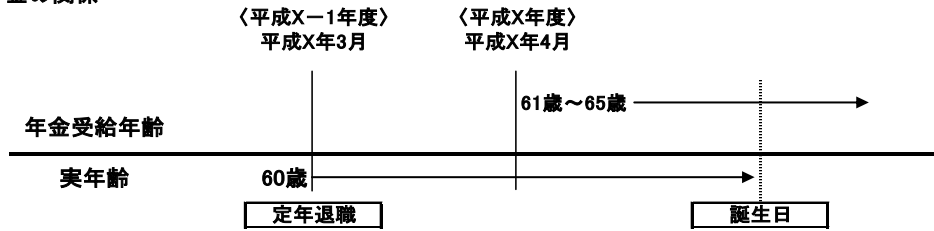
※2 日本の大都市制度には、政令指定都市・中核市・特例市の別がある。いずれも都市の規模に応じて、市に都道府県の事務権限の一部を移譲する制度である。特例市には中核市に準じた事務の範囲が移譲されている。

(別表 5)

60歳定年退職者の再任用が可能な期間と退職共済年金との関係

		再任用上限年齢と年度																						
		(太字及び()内の年齢は年金受給年齢が引き上がる時期)																						
		63歳から満額年金支給				64歳から満額年金支給			65歳から満額年金支給															
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(61歳)	平成26年度	平成27年度	平成28年度(62歳)	平成29年度	平成30年度	平成31年度(63歳)	平成32年度	平成33年度	平成34年度(64歳)	平成35年度	平成36年度	平成37年度(65歳)	平成38年度			
定年退職年度	平成20年度	昭和23年4月2日から昭和24年4月1日まで			61歳	62歳	63歳	64歳	65歳															
	平成21年度	昭和24年4月2日から昭和25年4月1日まで				61歳	62歳	63歳	64歳	65歳														
	平成22年度	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日まで					61歳	62歳	63歳	64歳	65歳													
	平成23年度	昭和26年4月2日から昭和27年4月1日まで	満額年金の支給開始が満65歳となる最初の年代				61歳	62歳	63歳	64歳	65歳													
	平成24年度	昭和27年4月2日から昭和28年4月1日まで					61歳	62歳	63歳	64歳	65歳													
	平成25年度	昭和28年4月2日から昭和29年4月1日まで						61歳	62歳	63歳	64歳	65歳												
	平成26年度	昭和29年4月2日から昭和30年4月1日まで							61歳	62歳	63歳	64歳	65歳											
	平成27年度	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日まで								61歳	62歳	63歳	64歳	65歳										
	平成28年度	昭和31年4月2日から昭和32年4月1日まで									61歳	62歳	63歳	64歳	65歳									
	平成29年度	昭和32年4月2日から昭和33年4月1日まで										61歳	62歳	63歳	64歳	65歳								
	平成30年度	昭和33年4月2日から昭和34年4月1日まで											61歳	62歳	63歳	64歳	65歳							
	平成31年度	昭和34年4月2日から昭和35年4月1日まで												61歳	62歳	63歳	64歳	65歳						
	平成32年度	昭和35年4月2日から昭和36年4月1日まで													61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
	平成33年度	昭和36年4月2日から昭和37年4月1日まで														61歳	62歳	63歳	64歳	65歳				
平成34年度	昭和37年4月2日から昭和38年4月1日まで															61歳	62歳	63歳	64歳	65歳				

(例)退職と年金の関係



黒枠内は再任用可能期間

- ：満額年金支給
- ：誕生日後、満額年金支給
- ：部分年金支給
- ：誕生日後、部分年金支給
- ：年金支給なし

第4 職員管理の指数

総務省では、地方公共団体が自主的に適正な定員管理を推進するための参考指標として、類似団体別職員数と定員回帰指数が示されています。

地方公共団体の定員管理を推進するための参考指標

類似団体別職員数(S54～) ～他団体と容易に比較～	定員回帰指標(H20～) ～平均的な職員数の試算～								
<p>[類型] 指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市(※16類型)、町村(※15類型)</p> <p>※人口規模及び産業構造(1次、2次、3次産業の就業人口の構成比)により区分 ※都道府県類型の設定なし</p> <p>[手法] 各類型ごとの人口1万人当たりの職員数を、部門ごとに加重平均により算出し指数化。</p> <p><類似団体置き換え職員数の算式> $\frac{\text{当該団体の属する類型の類団指数} \times \text{当該団体の3月末住民基本台帳人口}}{10,000}$ <p><ex>20万人市の職員数類団比較</p> <table border="0"> <tr> <td>類団値(税務部門)</td> <td>*IV-3類型と仮定</td> </tr> <tr> <td>3.34 × 20万人 = 類団職員数</td> <td>67(人)</td> </tr> <tr> <td>類団値(全体)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>61.13 × 20万人 = 類団職員数</td> <td>1,223(人)</td> </tr> </table> </p>	類団値(税務部門)	*IV-3類型と仮定	3.34 × 20万人 = 類団職員数	67(人)	類団値(全体)		61.13 × 20万人 = 類団職員数	1,223(人)	<p>[区分] 道府県(3)、指定都市、中核市、特例市、特別区(各1) 一般市(4)、町村(5)</p> <p>※()内は人口区分数=「類似団体別職員数」と共通化 一般市と町村は、さらに合併・非合併区分を設定</p> <p>[手法] 人口、面積による多重回帰分析により回帰方程式を求め、平均的な職員数を表す指標として整理。</p> <p><平均的な職員数の算式> $Y(\text{人}) = aX^1(\text{人口}) + bX^2(\text{面積}) + c$ <p>a : 人口千人当たりの係数[各人口区分ごと] b : 面積1km²当たりの係数[各団体区分ごと] c : 一定値[各人口区分ごと](権能差も反映)</p> <p>* a、b、cは定員管理調査の結果により更新 * a、bは小数2位以下切捨て * cは10未満切捨(町村除く、道府県は100未満切捨て)</p> </p>
類団値(税務部門)	*IV-3類型と仮定								
3.34 × 20万人 = 類団職員数	67(人)								
類団値(全体)									
61.13 × 20万人 = 類団職員数	1,223(人)								

(1) 類似団体別職員数

すべての市町村を、**人口規模と産業構造**(産業別就業人口の構成比)を基準に、グループ(類似団体)に分け、グループごとに加重平均により人口1万人当たりの職員数を算出し、指標とすることで、各市町村の職員数との比較を可能とし、適正な定員管理を推進するための参考とする指標です。

職員数から小部門まで、容易に比較できることや、単純でわかりやすいことから、各市町村で比較的活用されます。

【参考】

安芸高田市の類似団体区分 I-1 (全国に174市)
(人口5万人未満、第2次3次産業95%未満・第3次産業55%以上)
第1次産業(農業、林業、漁業、鉱業)
第2次産業(製造業、建設業、電気・ガス業、工業)
第3次産業(小売業、サービス業)、
第6次産業(農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。)

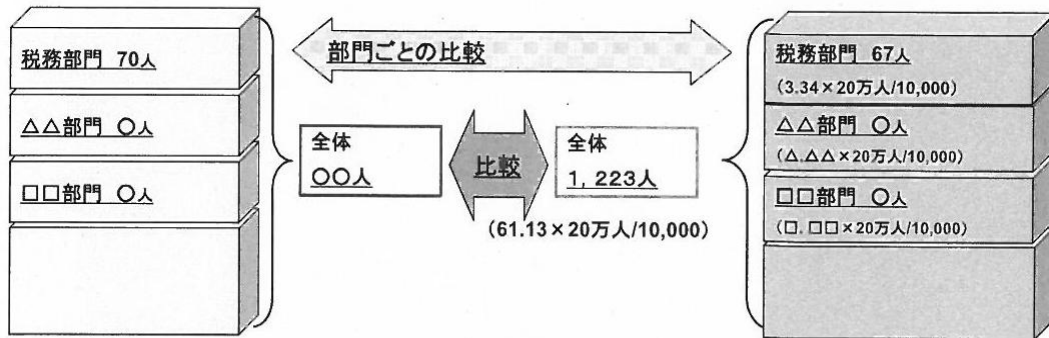
類似団体別職員数による比較の基本イメージ

<例> 20万人市の職員数類団比較 (*IV-3類型と仮定し、単純値を使用)

実際の職員数(普通会計部門)

類団置き換え職員数(普通会計部門)

$$= \text{類団指標} \times \text{人口} / 10,000$$



類型別団体ごとに、人口1万人あたり職員数の平均について、単純値と修正値を算出している。
 ※単純値…中・小部門に職員を配置していない団体を考慮せず、中部門以上の部門ごとに人口1万人あたりの職員数の平均値を算出したもの
 ※修正値…中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、小部門ごとに人口1万人あたりの職員数の平均値を算出したもの

(2) 定員回帰指標

都道府県と市町村を、人口規模で区分(類似団体別職員数の区分と共通)し、**同程度の人口、面積の団体がどの程度の職員数を有するかを試算し、各団体の職員数と比較**する指標です。類似団体職員数のような細かい部門での比較はできないが、同等の権能を有する団体間で、職員総数で比較することを主眼とし、多重回帰分析により平均的な職員数の状況を示しています。

定員回帰指標による比較の基本イメージ

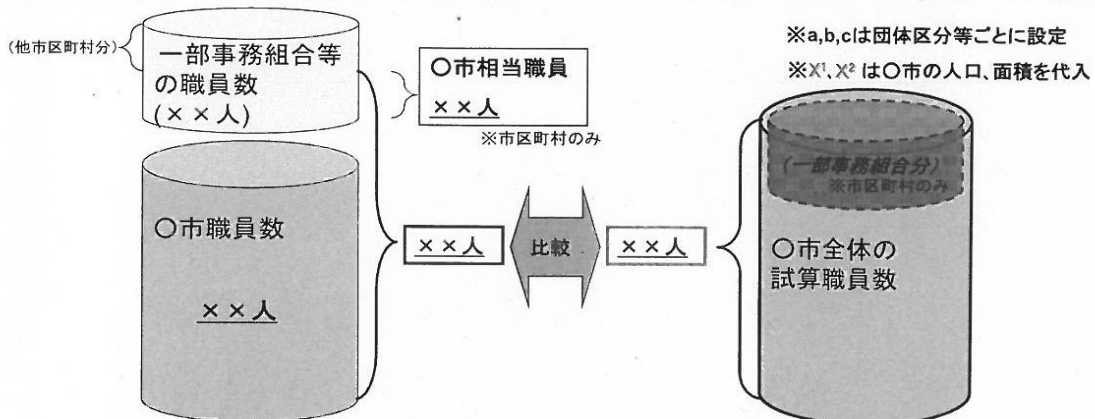
~人口、面積による多重回帰分析に基づき、平均的な職員数を試算~

実際の職員数(普通会計部門)

試算職員数(普通会計部門)

$$= \text{〇市職員数} + \text{一部事務組合等の〇市相当職員数}$$

$$= aX^1(\text{人口}) + bX^2(\text{面積}) + c(\text{一定値})$$



※ 一部事務組合等の職員数を市区町村の職員数に加算することにより、〇市全体の職員数が比較対象(道府県では影響が小さいため簡素化)
 ※ 一部事務組合等の職員数のうち「〇市相当分」は、人件費分担割合等をベースに当該一部事務組合等の職員数を分割した数
 ※ なお、道府県の権能差である指定都市の有無は試算式c(一定値)において反映

(3) 各種指数による分析

定員管理指数による分析では、定員回帰指数は標準値より 43 人少なく広島県内の自治体では上位となっています。

類似団体別職員数では、類似団体より 26 人多くなっています。(別表 6) このことは、市制移行要件は「原則として人口 5 万人以上」、「中心市街地の戸数が全戸数の 6 割以上」、「商工業等の都市的業態に従事する世帯人口が全人口の 6 割以上」ですが、市町村の合併の特例に関する法律（失効）により、人口要件が 3 万人以上に緩和され、その他要件を満たす必要がなくなったことによるもので、3 万人特例で市政移行した自治体は総じて広い面積を有し、市街地が旧町に分散していることにより人的行政需要が高いことが要因と分析できます。

(別表 6)

「職員数等の現状分析シート」の 2 指標

団体名	①普通会計職員数の状況 (試算値との比較)			②一般行政部門職員数の状況 (類似団体別職員数)		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)
	普通会計部門 職員数【H23. 4. 1現在】 (一部事務組合を加味)	試算職員数 (定員回帰指数)	超過割合 【(A) / (B) × 100】	職員数/人口1万人 【H23. 4. 1現在】 (一部事務組合を加味)	類似団体1万人 当たり職員数 【H23. 4. 1現在】	超過割合 【(D) / (E) × 100】
呉市	1,968	1,717	114.6	57	44	129.5
竹原市	237	270	87.8	66	72	91.7
三原市	927	883	105.0	61	52	117.3
尾道市	1,336	1,109	120.5	56	52	107.7
福山市	3,499	3,020	115.9	51	44	115.9
府中市	400	431	92.8	71	58	122.4
三次市	683	720	94.9	90	58	155.2
庄原市	602	510	118.0	112	72	155.6
大竹市	279	257	108.6	68	58	117.2
東広島市	1,465	1,450	101.0	54	52	103.8
廿日市市	1,004	996	100.8	62	44	140.9
安芸高田市	404	447	90.4	98	72	136.1
江田島市	364	277	131.4	100	72	138.9
府中町	306	328	93.3	43	50	86.0
海田町	173	214	80.8	52	50	104.0
熊野町	132	201	65.7	44	50	88.0
坂町	95	134	70.9	56	80	70.0
安芸太田町	160	159	100.6	166	97	171.1
北広島町	303	317	95.6	110	83	132.5
大崎上島町	109	121	90.1	100	97	103.1
世羅町	204	242	84.3	96	86	111.6
神石高原町	191	201	95.0	135	93	145.2

同程度の人口、面積により比較平均値が 100 値が少ないほど平均より削減が進んでいる。

人口規模と産業構造を基準に比較平均値が 100 値が少ないほど平均より削減が進んでいる。

第5 職員人件費等の推移

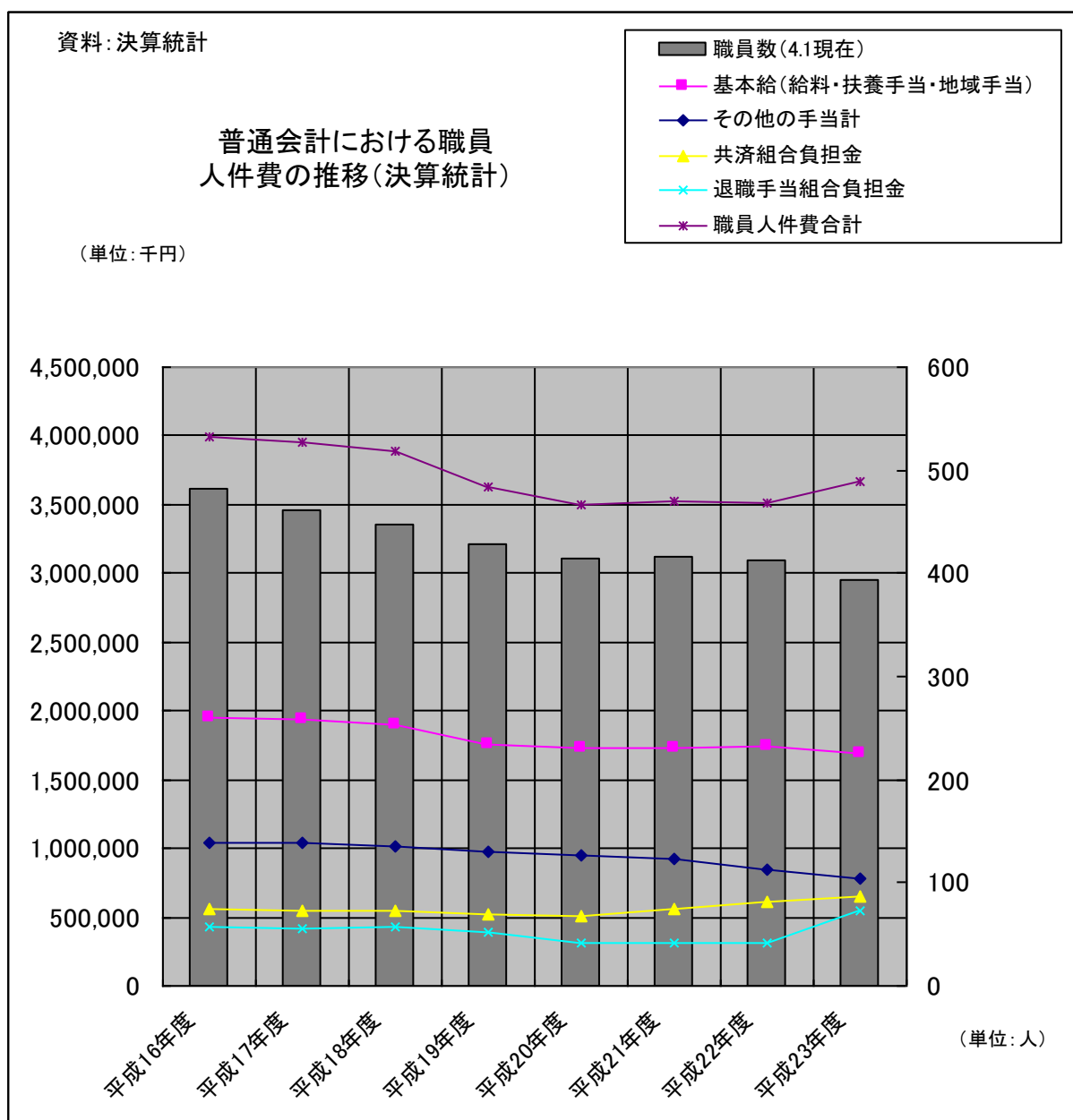
(1) 人件費の推移

決算統計による普通会計の職員数と人件費を表で示すと別表7となります。

職員数の減少により、基本給及びその他の手当計は減少していますが、全国的な傾向である労働人口の減少により共済組合負担金（社会保障費）及び職員の年齢構成の是正のため行っている退職勧奨により退職手当組合負担金が増加したため職員人件費合計が増加しています。

退職手当負担金の増加は、リストラに伴う費用であり一時的に増加しますが、長期的な総人件費抑制のためには必要な経費となります。

(別表7)



※ 普通会計とは、一般会計、コミュニティプラント整備事業特別会計及び飲料水供給事業特別会計です。

(2) 時間外勤務手当の推移

市制移行による合併時の混乱により、平成 16 年度の時間外勤務手当は 1 億 3,565 万円を要しましたが、その後は減少しています。

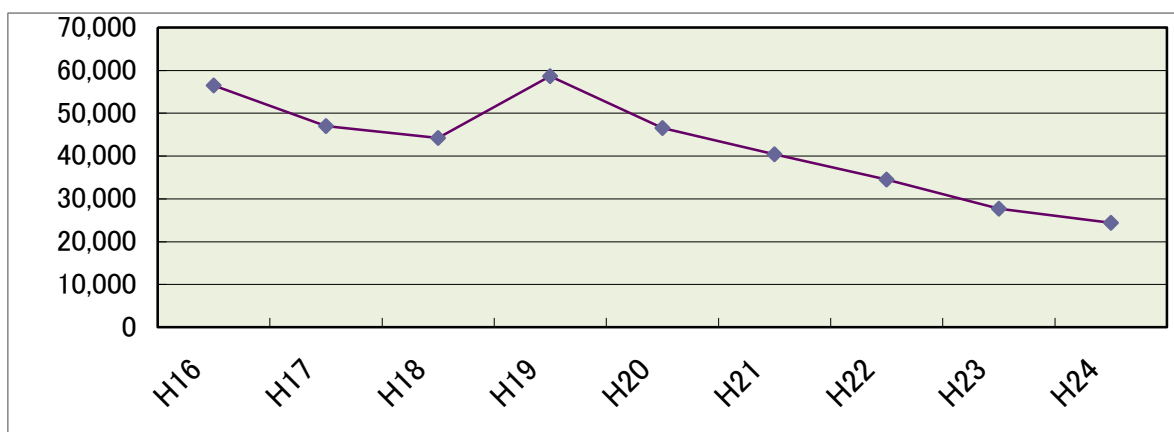
平成 21 年度から職員一人ひとりの時間外勤務に対するコスト意識の改革と時間外削減に向けた目標管理制度の導入により、平成 24 年度は 7,076 万円と約半減いたしました。

なお、平成 19 年度に一時的に増加したのは、新庁舎完成により分庁舎からの集約により事務が一時的に増加したことによるものです。(別表 8)

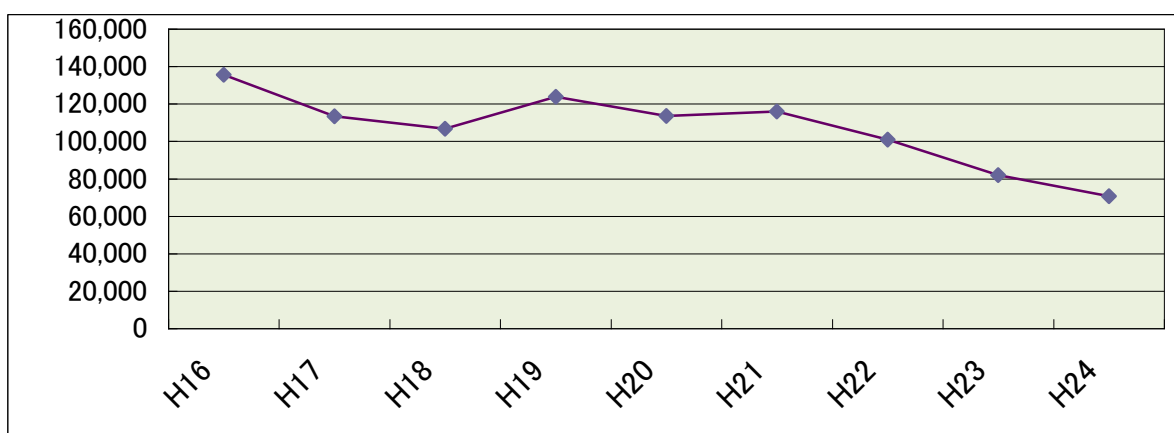
今後とも、週休日の振替徹底や時差出勤の活用及び繁閑に応じた職員の流動体制の確立並びに臨時職員の有効的な活用により、時間外勤務の抑制を図る必要があります。

(別表 8)

時間外勤務時間数の推移



時間外勤務手当額の推移



第6 定員適正化計画

(1) 基本方針

合併に伴う新市建設計画では人口3万5千人構想を掲げてありましたが、合併10年目を向かえ、少子高齢化による急激な人口減という現実の人口推計に基づき、定員適正化計画の数値目標の設定にあたっては、類似団体による比較（類似団体別職員数及び定員回帰指数）、また職員1人あたりの住民管理人口等を勘案するとともに、定員管理については、新たな行政課題への対応や社会情勢の動向を十分把握しながら、**第2次職員定員適正化計画**に引き続き次の4項目を着実に実行し人口減に比例した定員減を進めます。

(2) 定員適正化の推進方策

① 効率的・効果的な事務事業の推進

非常に厳しい財政状況の中で、社会経済情勢の変化をはじめ地方分権の動向や新たな行政課題に的確に対応していくためには、既存の各種施策や事務事業に対するゼロベースの視点からの再点検が不可欠であり、**行政が果たすべき役割、行政効果、行政サービスにおける受益と負担の公平確保、将来の財政負担、民間活力の活用の可能性等を十分検討し、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、市民の理解と協力を得ながら、効率的・効果的な事務事業の推進に努める。**

② 時代に即応した簡素で活力ある組織・機構の確立

組織・機構の見直しとスリム化にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による総定数の削減を基本とし、**社会情勢や行政需要の変化等に鋭敏に対応できる簡素で活力のある組織・機構の確立に努める。**

また、柔軟で機動的な業務推進体制の確立を図るため、業務量の時期的な変動による応援体制の整備や庁舎内プロジェクトチームの活用などにより、それぞれのセクションの役割と機能が最大限発揮できる組織づくりに努める。

③ 民間委託等事務改革の推進

事務事業の処理にあたっては、最少の費用で最大の効果をあげるために、**民間委託等による事務改善の積極的な推進に努める。**

特に民間委託にあたっては、施設の管理運営業務、専門知識や技術等を要する業務及び変則勤務の業務などについて、行政責任に留意しつつ、経済性及び市民サービス面でのメリット・デメリットや秘密性の確保などを判断基準とするとともに、今後における退職者の動向を勘案しながら、その推進に努める。

④ 多様な雇用形態の導入

退職者の補充については、正規職員にこだわらず、再任用職員や任期付採用職員、非常勤特別職員及び臨時職員など、業務内容にふさわしい雇用形態を検討し、柔軟な雇用を推進する。

(3) 計画期間

第2次職員定員適正化計画である平成21年度から交付税の合併特例加算の最終年となる平成30年度を見直し、平成25年度から平成34年度までとします

なお、財政状況をはじめ、国における地方自治体の定員管理に関する動向に大きな変化があった場合は、必要に応じて計画の見直しを行うなど、状況の変化に応じた定員管理を行います。

(4) 職員数の削減目標方向性（具体的な取り組み）

① 一般行政部門

行政改革推進本部との連携を図り、次の事項に重点的に取り組むものとします。なお、将来における組織運営の安定化のため職員の年齢構成に留意し、組織の活力を損ないことがないように、再任用職員を考慮し各年度の職員減少見込数の概ね2割から3割程度を新規採用により補充して、各年度の職員数を別表9に掲げる数を最低限の目標とし、再任用を希望しない職員及び早期退職職員等の上乗せを目指します。

なお、障害者雇用の法的義務付けについては、必要に応じて採用いたします。（障害者の雇用の促進等に関する法律による雇用率は、2.3%となっています。）

- ア 事務の統廃合による効率化並びに窓口業務及び水道事業包括民間等の委託を推進
- イ 事務事業の見直し及び現地性の高い業務の集約化等による支所機能の見直し
- ウ 保育所規模適正化推進計画（平成23年3月策定）の推進

② 特別行政部門

ア 教育

一般行政部門と連動した取り組みを行います。

イ 行政委員会等

各行政委員会と調整を行い合同で事務処理を行う行政委員会総合事務局（仮称）の設置について働きかけを行います。

ウ 消防

知識と経験を兼ね備えたマンパワーの確保が必要な職種であるため、退職者については補充を原則としますが、短時間再任用職員の活用などを検討します。

(別表 9)

第3次職員定員適正化計画の方向

行政職	年 度	(61歳年金支給)			(62歳年金支給)			(63歳年金支給)			(64歳年金支給)
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
新規職員採用 (4月1日) (b)		6	0	3割補充 4	4	0	6	5	0	3	3
再任用職員採用 (4月1日) (c)		0	11	11	20	14	10	9	9	11	14
再任用2年目		0	0	0	0	20	14	10	9	9	11
再任用3年目		0	0	0	0	0	0	0	10	9	9
年度当初 (4月1日) (a) = 前年度末職員数 (f) + (b) + (c)		361	360	353	346	346	332	323	323	316	310
年度末定年退職者見込数 (3月31日) (d)		12	11	20	14	10	9	9	11	14	10
年度末再任用退職者見込数 (3月31日) (e)		0	11	11	0	20	14	0	10	9	0
年度末職員数 (3月31日) (f)		349	338	322	332	316	309	314	302	293	300

※ 行政職の新規職員採用は、退職者の概ね2〜3割とした。

消防職	年 度	(61歳年金支給)						(62歳年金支給)			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
新規職員採用 (4月1日) (b)		5	0	2	1	3	1	0	0	0	0
再任用職員採用 (4月1日) (c)		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
再任用2年目		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再任用3年目		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度当初 (4月1日) (a) = 前年度末職員数 (f) + (b) + (c)		48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
年度末定年退職者見込数 (3月31日) (d)		0	2	1	4	0	0	0	0	0	0
年度末再任用退職者見込数 (3月31日) (e)		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
年度末職員数 (3月31日) (f)		48	46	47	44	47	48	48	48	48	48

※1 特定消防職員 (消防司令以下) は、適用が6年遅くなるので、当面、再任用対象者は消防長のみとなる。

※2 消防職の新規職員採用は、退職者の10割とした。

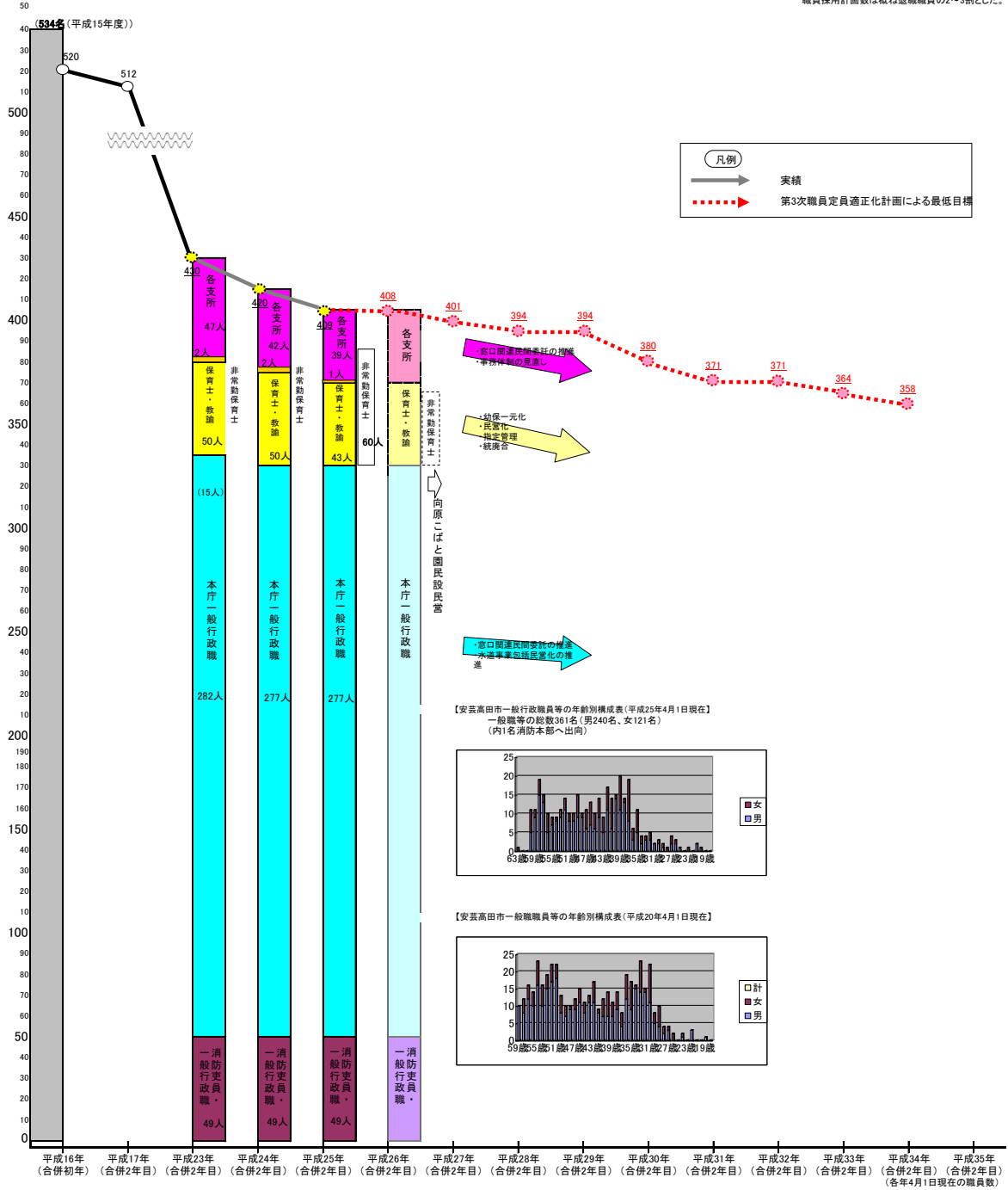
合計	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		新規職員採用 (4月1日) (b)	11	0	6	5	3	7	5	0	3
再任用職員採用 (4月1日) (c)	0	11	11	20	15	10	9	9	11	14	
再任用2年目	0	0	0	0	20	14	10	9	9	11	
再任用3年目	0	0	0	0	0	0	0	10	9	9	
年度当初 (4月1日) (a) = 前年度末職員数 (f) + (b) + (c)		409	408	401	394	394	380	371	371	364	358
年度末定年退職者見込数 (3月31日) (d)		12	13	21	18	10	9	9	11	14	10
年度末再任用退職者見込数 (3月31日) (e)		0	11	11	0	21	14	0	10	9	0
年度末職員数 (3月31日) (f)		397	384	369	376	363	357	362	350	341	348

安芸高田市職員定員適正化の方向性

【職員定数の方向性】

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	摘要
新規職員採用(4月1日)	11	0	6	5	3	7	5	0	3	3	
再任用職員採用計画(4月1日採用)	0	11	11	20	15	10	9	9	11	14	
再任用1年目					20	14	10	9	9	11	
再任用2年目								10	9	9	
年度当初職員数(4月1日)	409	408	401	394	394	380	371	371	364	358	
年度末定年等退職見込数(3月31日退職)	12	13	21	18	10	9	9	11	14	10	
年度末再任用退職見込数(3月31日退職)	0	11	11	0	21	14	10	10	9	0	
年度末職員数(3月31日)	397	384	369	376	364	357	362	350	341	348	

職員採用計画数は概ね退職職員の2~3割とした。



平成31年度から普通交付税の合併特例加算終了
▲22億39百万円